

はじめに



農業は私たちの生存に不可欠な食料を供給する重要な産業ですが、近年、農産物の価格低迷や人口減少に伴う国内市場の縮小などにより、農業経営は厳しさを増しているほか、担い手の高齢化や後継者不足に伴う耕作放棄地の増加などにより、農村の機能そのものが失われることも懸念されております。

本県では、これまで、平成18年に策定した「いしかわの食と農業・農村ビジョン」に基づき、食育・地産地消、農産物のブランド化など、各種の施策を進めてまいりました。

加えて、近年の農業・農村を取り巻く状況の変化に対応し、本県の強みであるものづくり産業のノウハウを生かした農業の収益性の向上や、農業への新規参入から定着まで一貫して支援を行う本県独自の制度を通じた多様な担い手の確保、平成23年に世界農業遺産の認定を受けた「能登の里山里海」をはじめとする里山の利用・保全など、新たな施策も展開してきたところです。

これらの施策を一層進めるとともに、新幹線開業により石川の「食」が注目を集める中、本県農産物の付加価値をさらに高め、「売れるものを作る」産業へと転換を図るとともに、農村を美しく活力ある地域として維持・発展させるため、新たな「いしかわの食と農業・農村ビジョン」を策定いたしました。

このビジョンでは、「農業の成長産業化」と「農村地域の活性化」を車の両輪として農業・農村の振興を図るという方向性の下、『次世代に向けた他産業との連携による農業の収益性の向上』、『ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開』、『地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援』、『地域の強みを生かした里山の振興』の4つを柱に施策を進めることとしております。また、施策の達成度合いを測る成果指標を定め、進捗状況と成果を検証しながら進めてまいります。

県としては、この新しいビジョンに沿って、生産から加工、流通・販売にわたる関係機関・団体との連携を一層強化し、実効性ある取組みを進めてまいりたいと考えております。

終わりに、このビジョンの策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました策定検討会議の委員の皆様や関係各位に対し厚くお礼を申し上げます。

平成28年5月

石川県知事 谷本 正憲